

令和7年度採用

富士宮市会計年度任用職員

(専門行政：女性のための相談業務) 募集案内

富士宮市 市民部 市民交流課
〒418-8601
富士宮市弓沢町150番地
TEL 0544-22-1307 (直通)

次のとおり富士宮市会計年度任用職員（専門行政：女性のための相談業務）の募集を行います。

1 募集職種、予定人員など

専門行政（女性のための相談業務※週2日勤務）・・・1人

2 業務内容

女性が抱える様々な悩みや相談に対し、傾聴、助言、各種情報の提供などを行うとともに、男女共同参画センター利用団体の活動支援、男女共同参画推進事業（男女共同参画フォーラム、講演会、講座など）の企画・運営の補助などを行う。

3 勤務地（場所）

富士宮市男女共同参画センター（富士宮市宮原7-1）

4 応募要件

次の要件を全て満たす人

- (1)精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、精神科医、スクールカウンセラー、
或いはこれらに準ずる資格を有する人（例：3年以上相談業務の実務経験がある
保育園の園長や小中学校の校長等歴任者又は人権擁護委員経験者など）
- (2)相談業務に2年以上従事している人
- (3)普通自動車運転免許（AT限定可）を現に有し、問題なく運転ができる人
- (4)パソコン（Word、Excel）の基本操作ができる人

※ただし、次のいずれかに該当する人は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ・富士宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 申込期間及び申込手続

(1) 申込期間

令和7年1月27日（月）から令和7年2月7日（金）まで（土日は除く。）

(2) 申込受付時間

午前8時30分から午後5時00分まで

(3) 申込手続

富士宮市会計年度任用職員申込書（写真貼付）に必要事項を記入の上、市民交流課へ提出してください。（※郵便の場合、令和7年2月7日必着）

申込書用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。

6 選考方法

面接により選考します。

※日時については後日連絡します。

7 結果の発表

選考の結果は、採否にかかわらず各申込者宛に通知します。

8 身分・報酬等

- ・身 分…会計年度任用職員
- ・基本報酬…月額 79,503円～（令和6年度実績）
- ・期末手当…なし ※支給条件に該当しないため
- ・勤勉手当…なし ※支給条件に該当しないため
- ・通勤費相当額…通勤距離2キロ以上の場合、距離に応じて支給
- ・社会保険…加入無し
- ・任 期…令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- ・勤務時間…原則として、午前8時30分から午後5時まで
- ・休 日…日・月・火・水・土曜日、祝日（祝日が月曜日の場合は翌日）、年末年始
- ・休 暇…年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇等

9 その他

- ・申込書は返却しませんので、ご承知おきください。